大中の湖南遺跡

稲作のはじまり

四周を山に囲まれた近江の地に稲作が伝えられたのは、今からおよそ2200年前のことです。

これより前、数千年も続いた縄文時代の人々は、野山に出て狩をし、木の実や根を採取し、また海や川・湖では漁をして食糧を得ていました。このため、より豊かな土地を求めて、たびたび生活の場を移動していたものと思われます。

ところが、稲作の技術がはいって来たことによって、このような生活様式は大きく変わり、また、これが弥生時代の幕開けとなったのです。

稲作は、まず北九州地方に伝わり、その後、数十年の間に瀬戸内から畿内へ、さらに伊賀地方を経て東海地方にまで及びました。わが近江には関が原を通ってまず湖北の地にはいったとされています。しかし、近年の報告によりますと、大津市内でも弥生時代初期の技術を示す土器が出土していることから、瀬田川沿いに南からはいってきた可能性も強くなってきました。

いずれにしても、近江に伝わった稲作は、琵琶湖や、特に湖東平野に発達した内湖周辺の沼沢地と、四周を山に囲まれて台風の影響が少ないなど、自然の恵みのもとに発達して、人々に定住を促し、ひいては生活様式に大きい変化をもたらすことになりました。

ここ大中の湖南遺跡の農耕集落跡は、野洲町小篠原で発見された24個の銅鐸とともに、近江における弥生時代の繁栄を物語っている

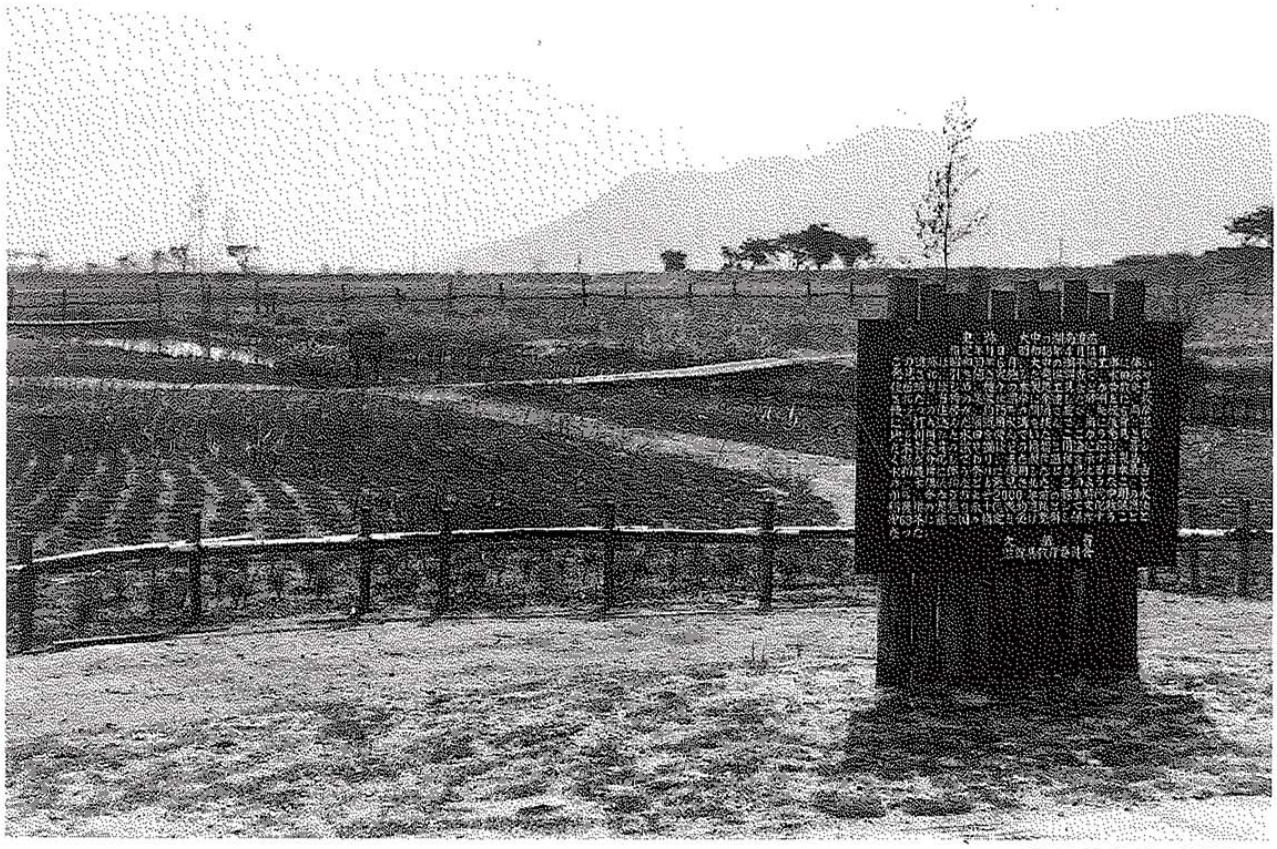

環境整備後の遺跡

財団法人　滋賀県文化財保護協会

発掘された矢板列

ものと言えます。

遺跡の発見と調査

湖東地方には、かつてその湖岸に多くの内湖がありましたが、現在ではその大部分が干拓されて水田になっています。この大中の湖も同様、戦後の食糧増産を目的に国の手で計画され（昭21）、昭和39年に排水を完了し、湖底が干上ったところなのです。

昭和39年６月14日、この干上った湖底の石の下から平安時代の古銭 104枚を小学生が見つけ、安土小学校を通じて県教育委員会に届けたのがきっかけで、大中の湖南遺跡（安土町大字下豊浦字葦刈所在）の発見となったのです。その後、昭和40年、41年と２か年の発掘調査によって、この遺跡は、帯状に続く湖岸の砂洲上と背後の湿地とからなっていて、縄文時代後期（約3000年前）と弥生時代中期（約2100年前）、それに平安時代から鎌倉時代（約1100年前から 700年前）にかけての集落跡であることが明らかになりました。

中でも、弥生時代中期のものである水田跡と柵の列、住居跡、灌漑用水路と矢板の列、そして同時に発見された多くの木製農・工具類とその未完成品などは、初期農耕集落の実態をまざまざと私達の眼前に示してくれたのです。

集落の姿と生活

調査の結果、この遺跡は、静岡県登呂で発見された弥生時代後期の農耕集落より一段階古い時期のもので、登呂より未発達の農耕集落の姿を残しています。

まず、湖岸側のほぼ東西に延びた砂洲上に、約75メートルの間隔で２戸ずつの住居が点在していました。このことは、これらの住居跡の前に形成されていた貝塚から分かります。

つぎに、この住居地帯とその南に広がる水田との間には、幅７メートルの灌漑用水路が延長 500メートルにわたって発見され、その両岸は、幅25センチメートル、長さ85センチメートルの矢板で護岸されていました。

また、水田は、登呂遺跡のような整った長方形の区画を持たず、地形に合わせて、畔杭を持つ幅１メートルの畔でほぼ扇形に区画され、１枚の水田は平均9200平方メートルの面積を持っていました。この畔の１筋に重なって人の背丈ほどある柵が、水田地帯から水路

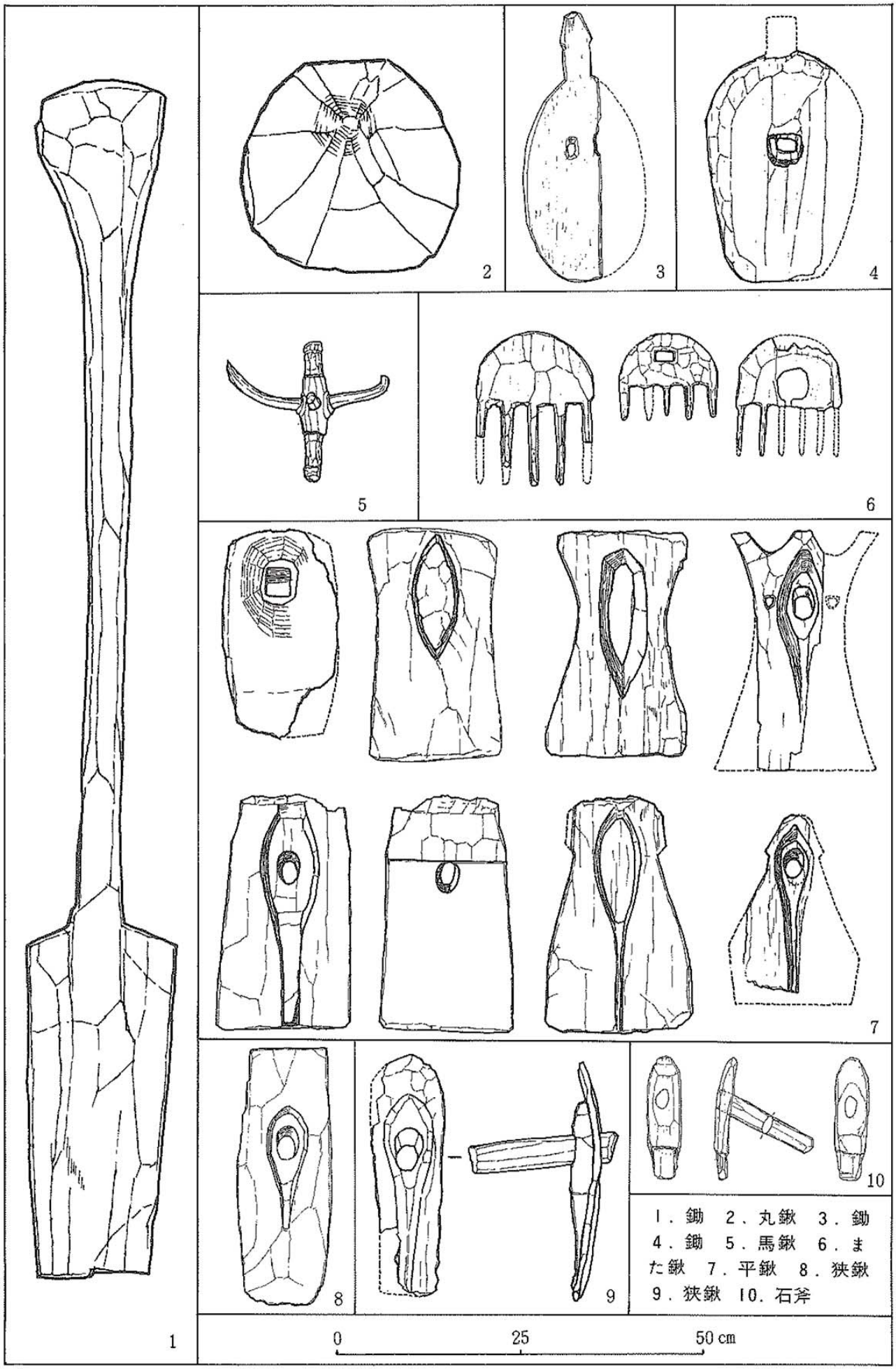

1．鋤　2．丸鍬　3．鋤　4．鋤　5．馬鍬　6．また鍬　7．平鍬　8．狭鍬　9．狭鍬　10．石斧

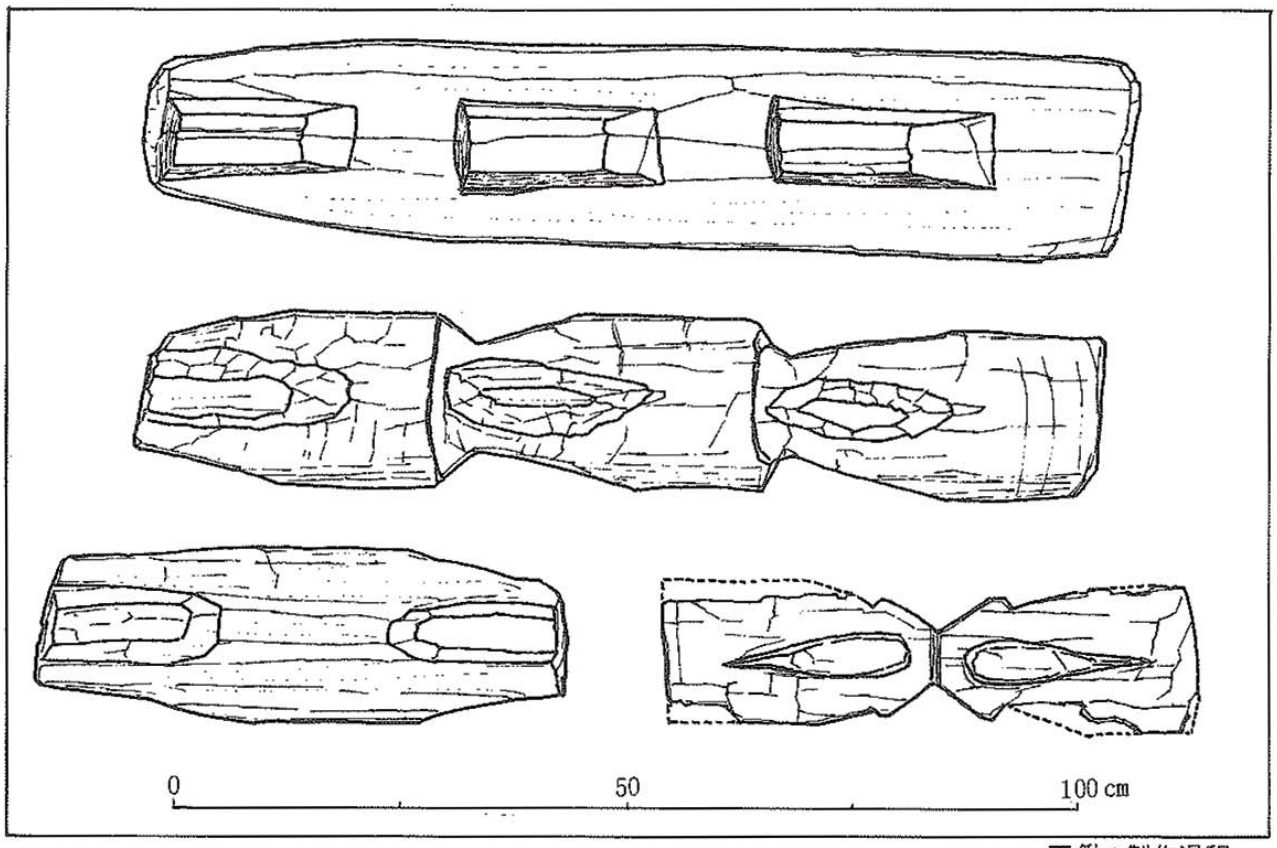

平鍬の製作過程

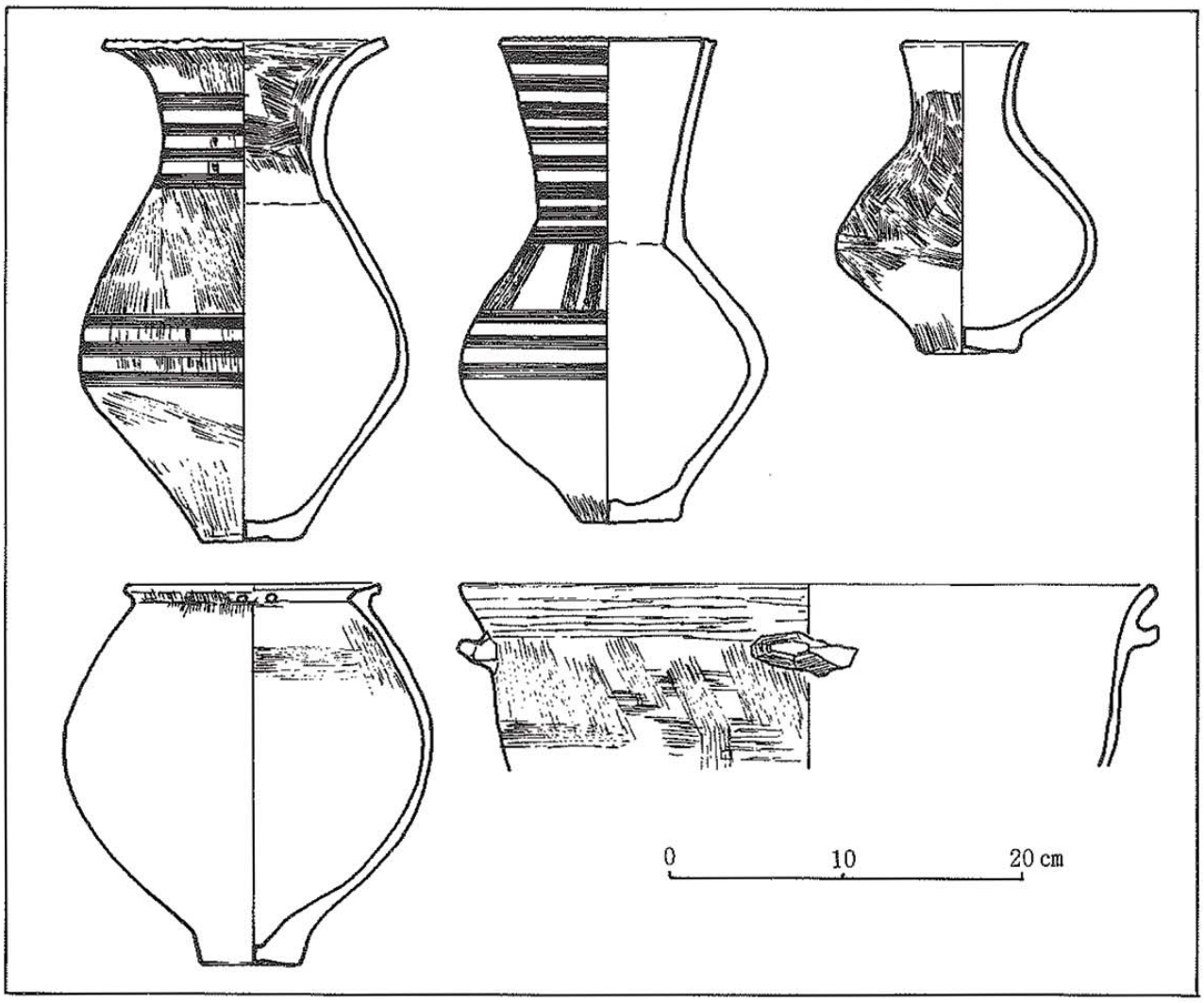

土器実測図

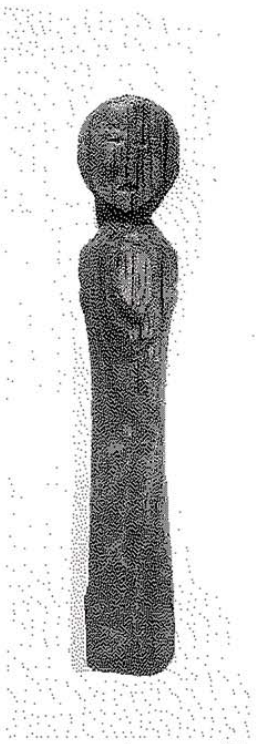

木　偶

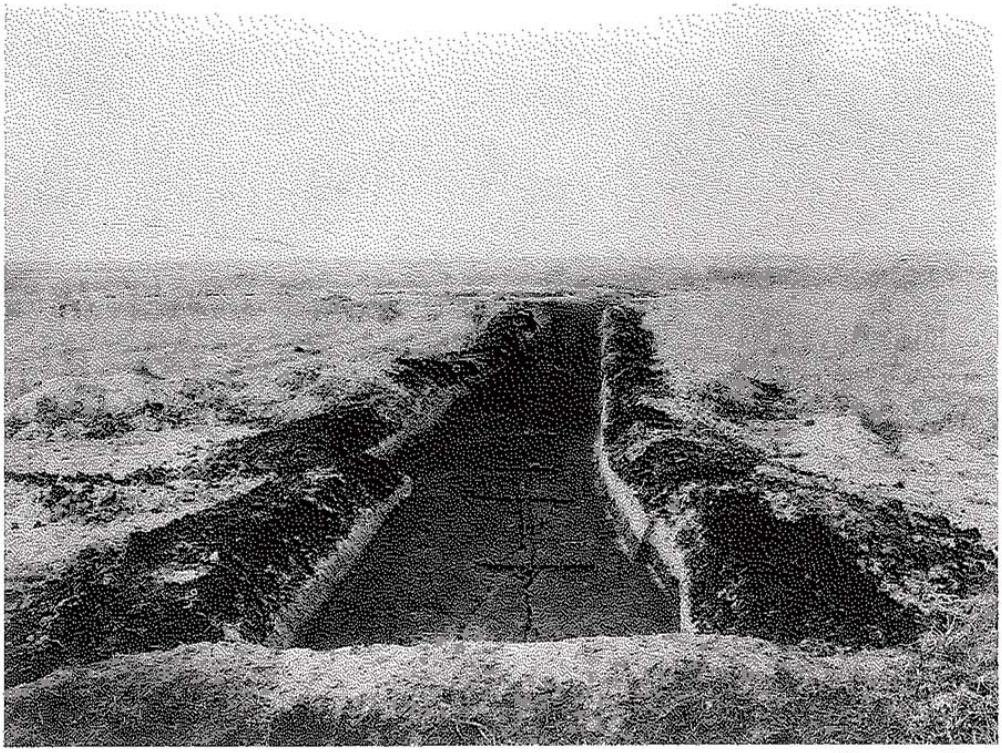

柵　列

を越えて住居地帯にまで、延長90メートルにわたって倒れているのも発見されました。

これらのことから、当時の大中の人々は、畔や柵で区画された水田を、２戸ずつ３組、計６戸30～40人程度が１グループとなり、共同で耕作し、このようなグループが数組集って集落を形成していたことが分かりました。

これらのグループは、春の田植えから秋の刈り取りにいたる農耕作業のかたわら、男達は山で木を倒して矢板や杭、農耕具などを作り、ときには狩や漁を行ない、女・子供達は食事の仕度や土器作りに従事するとともに、木の実や根などを採取し、湖岸で貝をとるなどして、共同生活を営んでいたものと推定できます。また、この遺跡から、わが国最古の木偶（木彫の人形）が発見されましたが、当時の人々はこの木偶などを使って、集落全体で春には豊穣を祈り、秋には収獲を祝う祭りを行なっていたものと考えられます。

木製品のいろいろ

当時の稲作や灌漑の技術は未熟であったため、水田は自然を利用した沼や湿地を中心に営まれていましたから、農耕具もそれに適した形やはたらきを持つように作られています。鍬では、丸鍬・平鍬・狭鍬・また鍬・馬鍬などがあり、特に平鍬は９種類に分類でき、鋤も４種類出土しています。この他、木器として杵や手網・弓・石斧の柄・櫂など多種多様にわたっており、主として樫を材料にして作られています。

これらの出土品からも、生活の中心は稲作であり、一部畑作もあったと考えられますが、ほかに副次的に狩や漁が行なわれていたことが明らかになったのです。

む　す　び

この遺跡は、後に琵琶湖の水面に変動があって水没していたものが、大中の湖干拓事業を機に再び姿をあらわして、わが国でも希な初期農耕集落の実態を明かしてくれました。すなわち、居住地域としての住居跡、生産地域としての水田跡、生産用具としての木製農具・狩猟具・漁具など、多くの遺跡・遺物が密接に関連した形で検出されたのでした。

滋賀県では、約55,000平方メートルの遺跡主要部を県有地とし、昭和47年度から史跡公園として整備を進めるとともに、多数の出土品を近江風土記の丘の資料館に展示・収納して保存につとめています。また、昭和48年には国の史跡指定を受け、将来にわたって大切に保護することになりました。

稲　　束

木器出土状況